

社会・環境報告書

2010

Total Environmental and Recycling Management



編集方針

この「社会・環境報告書 2010」は、情報公開ツールの一つとして、当社の環境経営の取組み、CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 活動などについて、ステークホルダーの皆様「わかりやすく、具体的にお伝えすること、多くの方々に読んでいただける内容にすること」を心がけて作成しました。

今後も「社会・環境報告書」の内容を充実させながら、継続してCSR活動を推進してまいりますので、ぜひ、ご一読のうえ、率直なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

報告対象範囲

原則として、当社の本社および入舟事業所（神奈川県横浜市）、北関東分析センター（群馬県太田市）を対象としていますが、東芝グループの事業所に拠点を置く、20事業所および3営業所の環境関連情報も一部含まれます。

報告対象期間

2009年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）の活動を中心に、一部それ以前からの取組みや、直近の活動報告も含んでいます。

発行時期

2010年7月（次回：2011年7月予定 前回：2009年7月）

参考にしたガイドライン

GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版 (G3)」
環境省「環境報告ガイドライン 2007年度版」
環境省「環境会計ガイドライン 2005年度版」

インターネットによる情報提供

- ▶ (株) テルムのホームページ
<http://www.term-g.co.jp/>
- ▶ 「社会・環境報告書 2010」
<http://www.term-g.co.jp/csr/download.htm>
- ▶ 社会・環境活動 (CSR) 報告
<http://www.term-g.co.jp/csr/index.htm>
- ▶ 環境会計、環境パフォーマンスデータ
<http://www.term-g.co.jp/csr/environment/accounting.htm>
- ▶ 拠点・会社ごとの環境情報 (ダイジェストレポート 2010)
http://www.toshiba.co.jp/env/jp/company/group_j.htm#anchorLink3_3

目次 Contents

編集方針	P1
トップメッセージ	P2
持続可能な社会を目指して	P3
環境トピックス	P5

▶ 社会性報告

お客様への責任	P6
従業員への責任	P7
取引先への責任	P8
地域社会への責任	P9

▶ マネジメント報告

CSR マネジメント	P10
目標と実績	P11
コーポレートガバナンス	P13
リスク・コンプライアンス	P14

▶ 環境報告

環境経営	P15
環境活動の目標と実績	P16
環境負荷の全容	P17
資源有効活用	P18
地球温暖化防止	P19
ステークホルダーコミュニケーション	P20

会社概要・事業拠点・関係会社	P21
沿革・第三者所見	P22

昨年の報告書に対する第三者所見を受けて

前回報告書の「第三者所見」では、「事業拡大に伴う環境負荷（エネルギー消費、CO₂発生量等）の増大というトレードオフの関係を十分に理解し、この問題をどのように解決していくのが重要」という貴重なご意見をいただきました。

その対応として、「環境効果」、「環境効率」という視点から原単位管理を積極的に導入し、事業プロセスを評価、見直す体制を強化しました。（P16 参照）

さらに、事業プロセスに伴う環境影響の定量化と継続的改善を図るために、LCA（ライフサイクルアセスメント）の導入を決定しました。そして、2010年度中に事業プロセスの評価技術および運用方法を確立する計画です。

所見者：東北大学多元物質化学研究所
中村 崇 教授

※ 所見内容は、ホームページ掲載の「社会・環境報告書 2009」参照
<http://www.term-g.co.jp/csr/download.htm>

社会から信頼される企業であり続けるために

私たちは、東芝グループの一員として、社会から信頼される企業を目指し、生命・安全およびコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した「地球内企業」として、健全で質の高い経営の実現に努めております。

企業を取り巻く社会環境の変化は激しく、企業のあり方に対する社会の要請も、より厳しさを増しています。そのために、良き人づくり・会社づくりを積極的に進め、社員一人ひとりの倫理観、さらには誠実さや品位を高めていく努力をしています。

事業活動においては、私たちが培った経験と創造力を駆使して、お客様へ高品質のサービスを提供していく。それによって「安心」という架け橋を確保しています。すべてのお客様に「テルムに任せておけば安心」という評価を得るための日々の努力を続けてまいります。

今後も社会の声、お客様の声、社員の声に耳を傾け、その求めに俊敏に対応し、良質な環境サービスを提供していきます。

そのために、CSRの遂行を経営方針の柱の一つに捉えて、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて良好な関係を築きながら業務遂行を図っていくことを会社経営の基本と考えています。

「CSRとは、社会および環境の両面への配慮を自主的に事業に反映させることで、法的要請や契約上の義務を超えた企業の責任である」とされています。

当社は、「かけがえない地球環境を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現在を生きる私たちの基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献していきたいと思っております。

株式会社 テルム
取締役社長

邊見 芳郎



持続可能な社会を目指して

私たちは、総合力で、環境ソリューションを提供しています。

▶環境リサイクル事業

資源リサイクルを基盤に産業廃棄物の収集・運搬・処理・リサイクル、使用済み廃家電・使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクル、半導体包装材料のリユースとさまざまな使用済み廃製品の再資源化を行っています。

Recycle



使用済み廃家電
製品リサイクル



使用済み廃パソコン
製品リサイクル



半導体包装材料のリユース



使用済み
廃電気・電子機器
製品リサイクル



排出事業者
サポートサービス
(環境管理・
資源リサイクル)



ISO14001、9001、
OHSAS18001
認証取得支援



環境技術教育セミナー

Engineering

▶環境エンジニアリング事業

地球環境の保全・浄化を目的に、最新の技術と豊富な経験を基に、環境関連分析・材料分析・土壌/地下水汚染対策調査/分析/浄化/モニタリングとトータルなサービスを提供しています。



材料分析
(RoHS分析、油中PCB、
異物分析、農薬分析)



極微量分析
(ダイオキシン類、大気中PCB)



環境分析
(排水、排ガス、アスベスト、
土壌、作業環境、騒音振動、
廃棄物等)



地下水汚染対策調査
・浄化工事
・モニタリング



土壌汚染対策調査
・浄化工事
・モニタリング



建築物・施設解体
撤去工事



アスベスト調査
除去工事

Management

▶環境マネジメント事業

事業拠点における排出物管理業務委託など環境管理全般の支援を行っています。さらに、ISO14001、9001、OHSAS18001の認証コンサルを中心に、顧客ニーズに合わせた総合的な環境コンサルティングを展開。また、建家解体・設備撤去工事、アスベストの調査・除去工事も行っています。

▶東京都が設立した全国初の第三者機関認定制度に基づく「産廃エキスパート」(トップランナー的業者)に認定

東京都は、(1)健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展、(2)優良な処理業者の育成と適正処理の推進、(3)排出事業者に信頼できる処理業者情報の提供を目的に、全国で初めて創設した、産業廃棄物処理業者の第三者評価制度を2009年10月に設立しました。

本制度は、(1)遵法性、(2)安定性、(3)先進的な取組の項目を第三者機関(財団法人東京都環境整備公社)が評価し、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を(1)産廃エキスパート(第一種評価基準適合業者…業界のトップランナー的業者)、(2)産廃プロフェッショナル(第二種評価基準適合業者…業界の中核的役割を担う優良業者)として認定するものです。

当社は、第1回目の審査に応募し、産廃エキスパート(収集運搬業積替え保管を除く)の認定を受けることができました。当社は、これまでも優良品認定制度の取得を積極的に推進しており、今回の東京都を含め、2010年3月末の時点で70の自治体から認定を受けています。



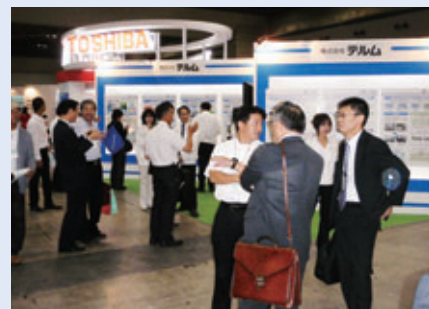
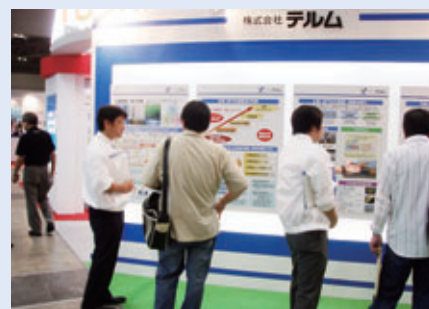
「産廃エキスパート」認定証

▶当社初の単独ブースで、「2009 地球環境保護 土壌・地下水浄化技術展」に出展

東京ビッグサイト(東京都江東区有明)で2009年9月16日～18日にかけて「2009 地球環境保護 土壌・地下水浄化技術展」が開催されました。本技術展では、企業や工場の環境関係者、不動産関係者や地方自治体など、幅広い業界における土壌汚染対策の関係者に、土壌・地下水汚染対策に関連した製品・技術・サービス情報が公開されました。

当社は、初の単独ブースでの出展を行い、最新の技術と豊富な経験を基に、調査・分析・評価からお客様のサイトや事業計画に合致した修復方法の提案および行政対応や周辺住民とのリスクコミュニケーションなど一貫したサービス等を紹介しました。

本技術展へのご来場者数は約23,000名にのぼり、土壌・地下水汚染対策への世の中の関心の高さが伺えました。弊社ブースにも多数のご来場をいただき、たくさんのお客様から貴重なご意見・ご提案をいただくことができました。



出展ブースの様様

▶使用済み冷蔵庫解体の一次破碎機導入

2009年11月に、これまでの切断による前処理を不要とする冷蔵庫一次破碎機を導入しました。一次破碎機の導入により、使用済み冷蔵庫の破碎処理効率が向上するとともに、作業性、安全性も向上し、職場作業環境も改善されました。当社は、2008年10月の使用済み廃電気・電子機器製品の大型破碎選別処理プラント導入など、大型機械処理と精緻な手解体との組合せで、効率的な資源リサイクルを進めています。(P18 参照)



本格稼動した冷蔵庫一次破碎機

社会性報告

お客様への責任

▶安全・安心の確保

私たちは、「品質方針」に基づいて、安全で安心してご利用いただける環境サービスをお客様に提供することが使命と考え、お客様視点の品質向上に努めています。

お客様の声を事業活動に活かす仕組みとして、品質マネジメントシステム (ISO9001) を運用しています。定期的に品質委員会が開催され、その中でお客様からのクレーム (2009 年度：5 件) を速やかに是正し、事業活動に反映しています。

テルム品質基本方針

基本方針

当社は、人間尊重を基本とする経営理念に則って、関連する法令を遵守するとともに顧客第一に徹し、お客様に満足して頂ける高品質で安全、かつ誠実な行動で社会に貢献します。

活動方針

1. 法令・規制要求事項を遵守するとともに、お客様と第三者の権利を尊重します。
2. お客様の立場に立った品質の確保を行います。
3. ゼロディフェクトを目指す品質システムを確立し、有効性の継続的改善を実施します。
4. 品質方針を全員で認識し、品質活動を推進します。
5. 真因の追究による本質改善を目指します。

▶産廃処理業者優良性評価適合認定

当社の環境サービスを安心してご利用していただくために、全国自治体の適合認定を計画的に進めています。産業廃棄物処理業者優良性評価適合認定とは、法令を遵守し、経営が安定している優良な産業廃棄物処理業者に自治体がお墨付きを与え、排出事業者に推奨する制度です。2009 年度は、新規に 25 自治体の認定を取得し (更新含む)、これまでに取得した認定数は、70 自治体となりました。

今年度は特に、2010 年 2 月に東京都が設立した全国初の第三者機関認定制度に基づく「産廃エキスパート」(トップランナー的業者) の認定第 1 回目審査に応募し、産廃エキスパート (収集運搬業積替え保管を除く) の認定を獲得しました。

▶お客様への対応・サポート

お客様が抱える環境問題に対し、当社の環境サービスで速やかに解決できるように、ホームページおよびサービスカタログの充実を図っています。

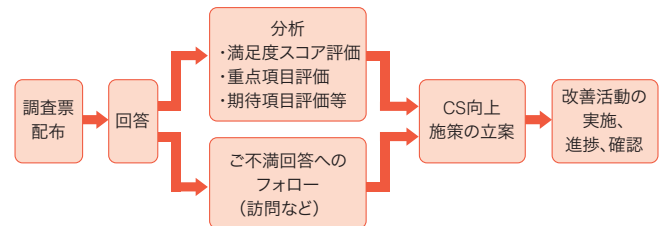


HP: お問い合わせの新画面

▶お客様満足度を高める取り組み

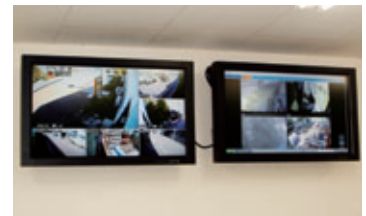
当社は、お客様の声を全ての発想の原点とし、お客様に満足いただける環境サービスを提供したいと考えております。そのため、東芝グループ CS 推進方針に基づいて、定期的に CS 調査 (お客様満足度) を行い、いただいた貴重なご意見・ご要望は、経営トップを含む関係者で共有し、お客様の満足につながるよう改善活動を実施しています。

お客様満足度 (CS: Customer Satisfaction) 調査の流れ



▶安全およびセキュリティの確保

当社入舟事業所の使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクルプラントでは、収集・運搬から破碎・選別までのプロセスを一貫して管理する新しい商品管理システム (進捗管理) およびセキュリティを確保するカメラ監視システムを整備しております。



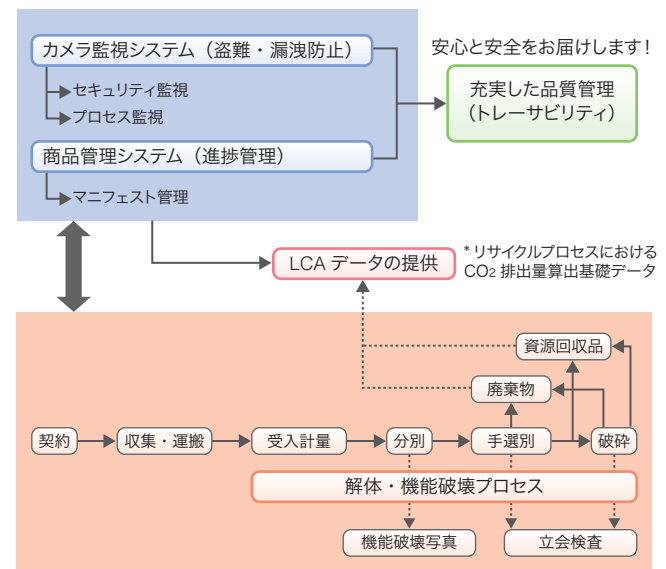
監視モニター

さらに、荷受の段階で、廃棄物すべてに対し、放射線汚染物質が混入していないか確認するため、2010 年 5 月に「放射線検出装置」を入舟事業所に導入しました。



放射線検出装置

これによって、お客様および従業員に対する放射能被曝のリスク回避を図りました。



社会性報告

従業員への責任

▶従業員の安全と健康（労働安全衛生）

従業員の安全と健康の確保を経営の最重要課題の一つに掲げて、「安全健康基本方針」に基づき、災害事故発生の防止、従業員の保健衛生の向上に努めています。そのために、業務の中で労働安全衛生に有害な影響を与えるまたは与える可能性のあるリスクの大きな危険源を特定するリスクアセスメントを実施し、リスク低減を計画的に推進しています。2009年度は、リスクアセスメントにより、102件のリスクレベルⅢ[※]以上の危険源が洗い出され、計画的に低減対策を進めました。その結果、83件をリスクレベルⅡまで低減することができました。その成果として、2009年度は無事故・無災害を達成しました。その他、従業員の心身の健康を維持・増進するために、健康診断後の保健指導やメンタルヘルス教育を継続しています。なお、2009年度の健康診断の受診率は、100%でした。

※：当社が定めているリスクレベルはⅠ～Ⅴとなっており、それぞれの管理方針は、「レベルⅤ：作業停止」、「レベルⅣ：至急改善策検討」、「レベルⅢ：計画的に改善推進」、「レベルⅡ：長期計画策定」、「レベルⅠ：必要に応じてソフト対応」となっています。そして、リスクレベルⅢ以上を対策フォローの対象としています。

TERM安全健康基本方針

当社は、「人を大切にします」「豊かな価値を創造します」「社会に貢献します」という東芝グループ経営理念に基づき、環境リサイクル・環境エンジニアリング・環境マネジメント業務による総合環境ソリューション事業活動において生命・安全・法令遵守を最優先し、「安全で快適な職場環境づくりと心身の健康保持増進」を推進します。

活動方針

- 1.安全健康を経営の最重要課題の一つに位置づけ、「安全健康管理活動の継続的な改善」により「業務に起因する負傷及び疾病の予防」に努めます。
- 2.労働安全衛生法規等および履行することを決めた指針及び自主基準などを遵守します。
- 3.業務に起因する災害や疾病の撲滅ならびにこれらを誘発するリスクの低減を進めます。
- 4.全従業員が個々の能力を十分発揮するための心身の保持増進に努めます。
- 5.当社事業にかかわるすべての人の安全と健康を確保するため、取引先に対して安全健康への取り組みを求め、支援します。
- 6.私たちの安全健康に関する取り組みや成果を積極的に公表し、社会の安全健康管理水準の向上に貢献します。

▶雇用の取り組み

個人の多様な能力・専門性・技能を適切に評価し、社員の採用・処遇を決定しています。

採用活動については、新卒者の定期採用のほか、キャリア・障がい者雇用に積極的に実施しています。

2009年度は、7名の新卒者を定期採用（2010年度：8名）しました。障がい者雇用については、障がいをもつ従業員が2010年3月末時点で7人勤務しています。障がい者雇用率は法定の1.8%を超える2.60%となっています。



2010年度入社式

障がい者雇用率の推移

2007年	2008年	2009年	2010年
1.89%	2.75%	2.60%	2.60%

▶従業員の声を聞く仕組み

経営層と従業員の間で課題を共有し、意見交換する場として、「社長との対話会」の機会を毎年設けています。社員が日頃の業務で感じている疑問や問題について、直接、経営層と議論する場として期待されています。

さらに、2年に1回、東芝グループの従業員意識調査（チームサーベイ）を実施（2010年度に実施予定）し、職場におけるコミュニケーションの向上や組織の活性化につながっています。



社長との対話会

▶多様な働き方を支援

従業員の家庭の事情に柔軟に対応した就業形態の多様化に取り組んでいます。その一環として、仕事と家庭の両立支援として、育児・介護休職、短時間勤務制度などを整備・拡充してきました。また、ワーク・ライフバランスの取り組みとして、残業 No Day（定時間日）を設け、従業員の意識改革に取り組んでいます。なお、2009年度に育児休職制度を活用した従業員が1名、短時間勤務制度を利用した従業員が5名となっています。

そして、従業員が安心して就業でき、さらに働きがいがある福利厚生制度を毎年整備・拡充しています。2009年度は、次世代育成手当の改定（増額）、従業員持株制度の導入、資格取得補助金制度の新設、弔慰金規程の改定を行いました。

取引先への責任

▶取引のオープン化の推進

東芝グループは、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、CSR活動を進めています。そして、これらの徹底を図るため、東芝グループ経営理念にのっとった東芝グループ行動基準を定め、役員・従業員の一人ひとりが日常の行動規範としています。

東芝グループ行動基準（抜粋）

（調達活動）基本方針

1. 法令等を遵守するとともに、環境に十分配慮します。
2. 調達取引先（候補を含み、以下と同じとします。）に対して公平な取引の機会を提供します。
3. 調達取引先と、相互理解と信頼関係に基づく、より良いパートナーシップの構築に努めます。

（営業活動）基本方針

1. 法令を遵守し、公正な営業活動を行うとともに、お客様のニーズに基づいた優れた商品等を提供します。
2. 情報の財産価値を認識し、営業活動で得られた第三者に関する情報（他社の営業秘密（注1）、個人情報等を含みます。）の保護に努めます。

（注1） 営業秘密：トレードシークレット、ノウハウ等、秘密として管理されている事業活動に有用な技術上または営業上の情報をいいます。

当社が行う調達取引^{（注2）}・販売取引^{（注3）}においても、これらの行動基準に従い公正かつオープンな取引を推進しています。併せて内部統制の面からも、取引先の選定を公平に行うこと・取引価格等取引条件を公正に設定すること等により取引における透明性を確保し、かつ、取引内容の説明責任を実現していきます。そのため、次のような施策を強化・展開しています。

1. 取引のオープン化の推進

- ・ 1社指名等固定的取引の見直し、またはその優位性についての検証
- ・ 取引条件・取引内容等の明確化および書面化の推進
- ・ 契約書面に基づく契約の履行

2. 取引プロセスの可視化の推進

- ・ 取引ワークフローの書面化および標準化
- ・ 統一取引帳票の使用拡大
- ・ 取引のIT化の推進

3. より良いパートナーシップの構築

- ・ Win-Winの関係に基づく新しい環境ビジネス集団の構築

（注2） 調達取引：物品の製造委託・購入、役務の提供委託、廃棄物処理委託、工事等の取引

（注3） 販売取引：資源リサイクル品等の販売取引

▶公正な取引の徹底

調達方針やCSRにかかわる要請事項をまとめた「東芝グループの調達方針」「調達取引様へのお願い」「オープンな取引」などの書面を主要取引会社304社に配布するとともに、ホームページ（<http://www.term-g.co.jp/procure/index.htm>）に公開しています。

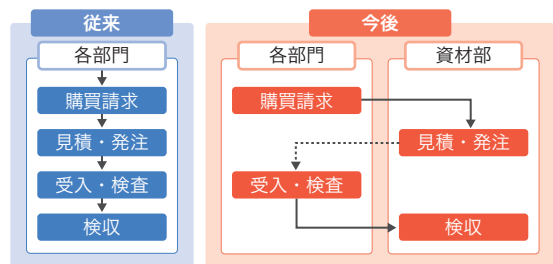
そして、公正な取引を徹底するために、継続的に次のことを実施しています。

- ・ 取引を継続的にモニタリングし、取引内容書面化の状況、調達システムの適用実績などを監視し、その結果を「調達月報・期報」として定期発行
- ・ 事業拠点の巡回（2009年度は、29回実施）を計画的に進め、公正な取引を指導
- ・ 取引の適正化を担保するため取引のIT化を継続的に進め、下請法適用取引における請求書払い取引を禁止

なお、取引先からの通報や下請法などの調達関連法に関する法違反などはありませんでした。

▶取引の透明化

取引における透明性を高めるために、2010年5月から発注機能を資材部に集中しました。



さらに、資源リサイクル品（有価資源物）の販売取引帳票の統一化を図りました。



▶環境に配慮した取引

提供した資源リサイクル品が取引先において、環境に配慮した再生処理を行っているか、不正に輸出されていないか、定期的に現地確認しています。

2009年度は、現地確認を36社実施し、不正な処理などが無いことを確認しました。

社会性報告

地域社会への責任

▶社会貢献活動

継続的に社会貢献活動を推進しています。今後の取り組みとして活動の計画を評価する体制、従業員のボランティア活動を支援する仕組みの構築など、テルムらしさを活かした活動を推進していきたいと考えております。

2010年度は、新たに「神奈川県環境インターンシップ」を通じて、若い世代が環境問題に関する知識や、その解決に必要な意欲・実践的能力を身につける教育の場を提供し、ともに学習する計画です。

2009年度の社会貢献活動

障がい者自立支援(延べ2名)
横浜市「子ども省エネ大作戦」協賛
「ペットボトルキャップ回収」によるワクチン提供* (回収量 4,095kg、ワクチン提供 2,047人分相当)
収集ボランティア(使用済み切手、使用済みプリペイドカード)
従業員による献血(2009年4月、11月実施)
従業員による地域清掃活動(2009年6月、10月実施)

※: 1kgを400個として、800個で1人分のワクチンと計算

▶障がい者支援活動

三重事業所では、授産施設に軽作業の委託を行うとともに、障がい者を受け入れ、銅線の巻紙はがしやパソコンの解体作業を通じて障がい者と交流し、自立を支援しています。また、毎年1月に「鏡開き」を開催し、施設の方々と親睦を図っています。



「鏡開き」で交流

▶自然観察会

東芝グループでは、自然を愛する「人づくり」推進のため、一般のご家族を対象にした体験学習型の自然観察会やグループ従業員を対象にした環境教育のための自然観察会も開催しています。

2009年5月に東京都青梅市御岳で開催された東芝グループ主催の「森の科学探検隊」には、自然観察指導員の資格を持つ当社従業員がボランティア・メンバーとして参加しました。

▶地域社会とのコミュニケーション

長年にわたり地域住民の方々と交流を深めています。事業内容および事業所内の環境保全状況を直に見ていただく施設見学会を年一回、継続的に実施しております。

また、社内の福利厚生行事(入舟祭り)に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



施設見学会

▶施設見学者の受入

地域に密着した企業、信頼される企業として、地域社会に当社の取り組みを積極的に発信し、数多くの交流の場を設けています。

2009年度は約4千人の方々が施設見学に訪れました。特に、リサイクル等の環境事業に関する海外の関心の高まりを反映して、海外からの見学が増えています。

▶地域清掃活動

社会貢献活動の一環として、毎年6月の環境月間および10月の3R月間の年2回、地域清掃を実施しています。また、東芝グループの各会社が実施するクリーンキャンペーンにも積極的に参加しています。



入舟事業所の地域清掃活動

▶社外環境講演活動

東芝グループを含め、社外からの環境講演依頼の求めに応じ、講師を派遣しています。2009年度は、(社)プラスチック処理促進協会、(社)神奈川県産業廃棄物協会などで、資源リサイクルや安全衛生関連の講演を行いました。

また、2010年2月に開催した第19回東芝グループ環境展では、「土浄汚染対策法の改正」や「環境分析技術の新たな動き」などのセミナーにも講師を派遣しました。

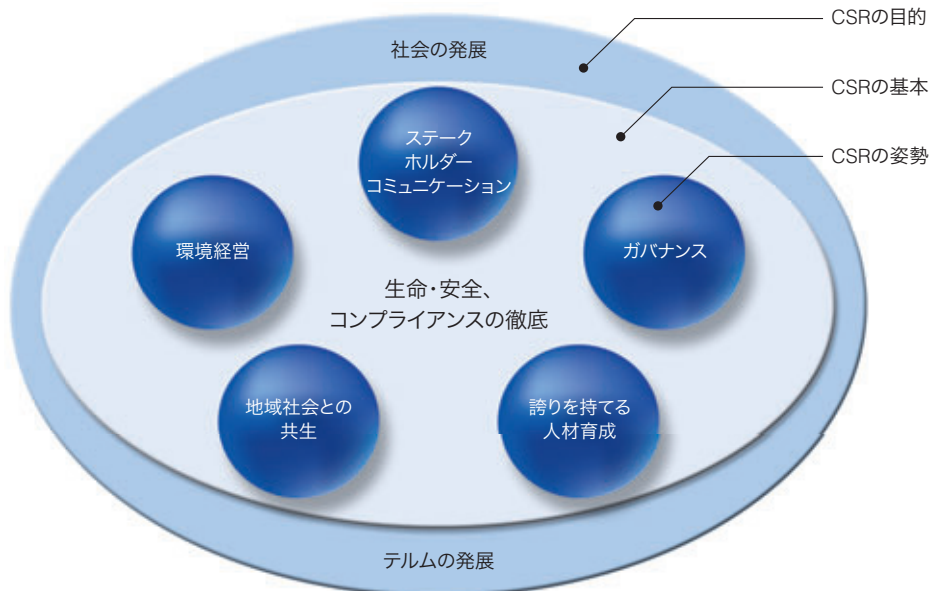


セミナー風景

CSR マネジメント

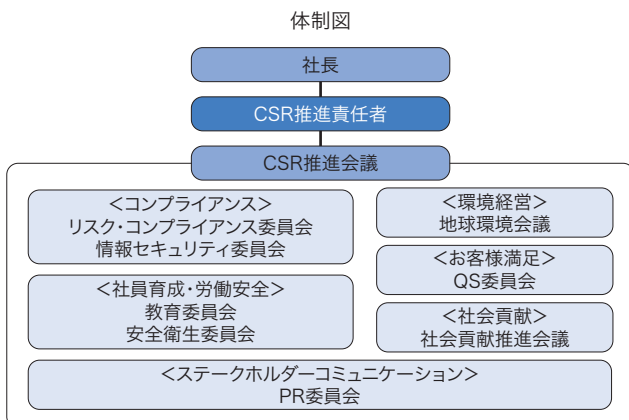
▶ CSR 推進の枠組み

当社は、東芝グループの一員として、CSR の遂行を経営方針の柱の一つに捉えて、事業活動を推進しています。今後も社会の声、お客様の声、社員の声に耳を傾け、その求めに俊敏に対応し、良質な環境サービスを提供していくとともに、そのプロセスにおいてもステークホルダーとのコミュニケーションを強化していきます。



▶ CSR 推進体制

CSR 推進責任者をはじめ、関係役員で構成する CSR 推進委員会では、社長出席のもとに、テルムの活動方針を審議・決定します。決定された基本方針に沿って、CSR 関連の委員会であるリスク・コンプライアンス委員会、地球環境会議、QS 委員会、PR 委員会などが、各所管のテーマごとに計画を策定し推進しています。



▶ 従業員への啓発

東芝グループは、毎年12月をCSR月間と定め、グループ全体で「東芝グループCSR大会」を開催するなど全従業員への啓発を行っています。当社においては、従業員の社会貢献活動を月間テルムニュース(社内報)に掲載し、意識の高揚を図っています。

▶ 2009年度の活動

2009年度は、環境、コンプライアンス、安全衛生、コミュニケーション強化など33項目を掲げ、取り組みました。(P11参照) 主な活動として、情報セキュリティの強化を目的に、アセスメントの受査および関連規程の制定、取引のオープン化の推進、産廃処理業者優良性評価適合認定の推進、労働安全衛生マネジメントシステムの認証拡大(北関東分析センター)などの取り組みを進めました。

そして、2009年度の実績を踏まえて、2010年4月に開催したCSR推進会議で、2010年度の推進計画を審議・決定しました。新たな推進項目として、取引の遵法強化(廃棄物の適正処理)を目的に「テルムネットワークの構築」に向けた準備などに取り組みます。(P12参照)



テルムニュース

目標と実績

環境事業を通じて、新たな価値を創造し、自らの成長と持続可能な社会の実現に向け年度ごとに活動を評価しながら、中期的な取り組みを進めています。

▶ 2009年度の目標に対する主な実績と2010年度の目標・計画

* 達成度：○達成

主要項目	2009年度の目標	2009年度の主な実施項目	達成度*	掲載ページ	2010年度の目標・計画	
社会性活動	お客様への責任	品質改善活動に基づくCS向上施策実施	ISO9001品質マネジメントシステムの継続運用で、顧客満足度調査実施(東芝7事業所、他171社)	○	P6	品質改善活動に基づくCS向上施策実施
		ホームページの充実	社外ホームページのリニューアル(10年4月公開)	○		「社会・環境活動(CSR)」ページの更新、「社会・環境報告書2010」と環境トピックスの掲載
		産廃処理業者優良性評価適合認定の継続推進	25自治体認定取得(更新含む)、東京都「産廃エキスパート」認定(10年2月)	○		産廃処理業者優良性評価適合認定の継続推進(8自治体以上の適合認定)
		会社案内パンフレットの更新、事業分野別カタログの更新継続	会社案内パンフレット更新(09年7月)、事業分野別カタログの見直し実施(更新2件)	○		会社案内DVDの更新、事業分野別カタログの更新継続
	従業員への責任	多様性のある組織づくり、従業員意識調査の実施、自己啓発補助制度の見直し	多様な就業形態の支援(育児休職、短時間勤務)、従業員意識調査結果の公表と改善計画策定、定時日退社の徹底	○	P7	ワークスタイルイノベーションの推進、時間外勤務の適正化、多様な働き方支援に向けての制度改定、慰安会費補助制度の改定、レクリエーション活動の充実、防災体制の充実、災害時の安否確認システム導入検討
		多様な働き方支援	労働安全衛生マネジメントシステム(OHSA18001)認証範囲拡大(北関東分析センター)、リスクレベルの低減(83件)	○		労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS)認証範囲の検討
		労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得	養護学校生徒の実習受入実施(入舟事業所、三重事業所)	○		法定障がい者雇用率の維持、養護学校生徒の実習受入
	取引先への責任	取引先への取引のオープン化推進について周知(304社)およびホームページ掲載	○	P8	公平な取引機会の提供と取引内容の書面化、取引帳票の統一	
	地域社会への責任	見せる工場づくり継続	プレゼンテーション・ルームの改装オープン(入舟事業所)、見学者用PRパネル整備	○	P9	安心・安全・信頼の工場づくり推進
		社会貢献活動の継続	障がい者授産施設支援、横浜市「子ども省エネ大作戦」、地域行事への協賛、地域清掃の実施、外部団体への環境講師派遣	○		社会貢献活動の継続
地域交流、積極的な情報開示		近隣住民への施設見学会開催	○	地域社会とのコミュニケーション強化(地域社会活動の支援、近隣住民施設見学会の開催等)		
小・中学校環境教育の場提供		延べ3,540名の小中学校生に環境学習の場提供(リサイクル施設見学)	○	環境教育の支援(施設見学受入、講師派遣等)、受入環境整備(教育教材等の充実)		
ガバナンス	CSR推進体制の強化	CSR推進会議設置、推進目標の設定と中間レビュー実施	○	P13,14	実効のあるCSR推進会議の継続、ISO26000動向調査	
	金融商品取引法、会社法に基づく内部統制の徹底	内部統制の有効性を全社レベル統制、決算・財務報告プロセスでの整備・運用状況評価により有効性を確認。監査会社のレビュー実施(指摘事項無)	○		金融商品取引法、会社法に基づく内部統制の継続運用・徹底(自己評価および監査会社のレビュー実施)、東芝(CA)による経営監査受査	
	内部監査計画の完遂と是正の計画的推進	内部監査実施(5部門、3営業所、20事業所)	○		内部監査計画の完遂と是正の計画的推進(5部門、3営業所、20事業所)	
	リスク・コンプライアンスの徹底	業法の自主点検実施および要改善事項の対応、監視カメラ等設置によるセキュリティ強化(入舟事業所)、BCPの推進(新型インフルエンザ感染予防対策マニュアル策定および実施、建家耐震工事の実施(1建家完了、2建家着手))、基幹業務用サーバーのデータセンターハウジング化	○		リスク・コンプライアンスの徹底、業法管理体制の強化および自主監査実施、交通災害防止教育の継続	
	情報セキュリティの強化	情報セキュリティ関係諸規程の整備(1件)、情報セキュリティ・アセスメント受審(指摘事項無)、PCセキュリティの是正体制確立、情報セキュリティ・個人情報保護の内部監査実施およびe-ラーニング教育の実施(483名受講)	○		情報セキュリティ教育の継続と内部監査の実施、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)構築へ向けた事前調査実施	
リスク・コンプライアンス	調達取引の遵法強化	下請法改善計画による遵法レベル高度化の実施、調達部門遵法巡回実施(18回)、調達月報・期報の定期発行および短納期発注のモニタリング実施、調達発注機能集中化に向けた調達ワークフローと調達システムマニュアルの整備	○	P16~P19	調達発注機能の集中化による内部統制および遵法強化、調達モニタリングによる遵法チェックの継続、テルムネットワーク構築に向けた準備(協働体制の再編)	
	コンプライアンス教育の継続	全従業員にe-ラーニングを実施(7件、東芝グループ行動基準、環境、技術、下請取引、情報セキュリティ等幅広い分野の教育実施)、新入社員へのコンプライアンス導入教育実施(35名)	○		リスク・コンプライアンス教育の継続実施(e-ラーニング含む)	
	環境マネジメント体制の強化	計画どおり環境目的・目標の達成	○		P15	環境マネジメントシステムの継続的改善、各監査の実施(6月、10月、2月予定)および指摘事項の改善
	環境に配慮したサービス・技術の提供	資源リサイクル技術の開発	○			薄型TV解体技術開発継続、廃プラスチックの有償化、高度分別(ミックスメタル、ミックスプラ、破砕残渣等)による有償化
環境報告	環境に配慮したサービスの提供	環境コンサル・サービス事業開発	資源と環境の高付加価値提案(17件)	○	P16~P19	資源と環境の高付加価値提案継続、コンサルメニュー拡大
		環境分析・保全技術開発	ダイオキシン類分析(土壌試料)のリードタイム短縮(10日から5日に短縮)	○		低濃度ダイオキシン類分析技術開発
	環境に配慮した事業プロセスの構築	地球温暖化防止への対応	資源リサイクルの環境効果1.2倍(2007年度比)の目標達成、環境家計簿の登録目標180ファミリーに対し、196ファミリーと達成、物流エネルギー原単位3%改善(2008年比)の目標達成、フォークリフトのバッテリー車化(5台)	○	資源リサイクルの環境効果向上、省エネ投資継続、物流CO ₂ 削減、家庭におけるCO ₂ 排出削減の取り組み(エコチャレンジ)継続	
		使用済み製品のリサイクル拡大(廃プラスチック)	廃プラスチックマテリアルリサイクル率目標85%以上(4家電)に対し、86.1%と達成	○	使用済み電気・電子機器の受入量拡大、廃商品の中間処理拠点拡大、リサイクル用途開拓による埋立率低減(0.5%以下継続)、油中微量PCB簡易分析の客先提案拡大、土壌および地下水浄化の付加価値提案、東芝グループの環境施策への積極的な参画	
ゼロエミッションの継続推進(0.5%以下)	最終処分率の年度目標0.5%以下に対し、0.09%と達成	○				
コミュニケーション	環境コミュニケーションの推進	マスメディアを通じた環境広告および広報の推進	日刊工業「環境ソリューション企業総覧」誌上での事業紹介、土壌・地下水展、第19回東芝グループ環境展(2010年2月)	○	P20	マスメディアを通じた環境広告および広報の継続
	コミュニケーション	「社会・環境報告書」発行へステップアップと環境ホームページの充実	「社会・環境報告書2009」7月発行	○		行政、NPO、NGO等とのコミュニケーション強化、ステークホルダー・ダイアログ(対話)の拡充継続、東芝グループとのコミュニケーション強化継続、ホームページの情報発信強化継続
		ホームページの情報発信強化	環境トピックスの掲載(5件)	○		

コーポレートガバナンス

▶ガバナンス体制

東芝グループ行動基準とテルム経営理念に基づき、適法かつ効果的な経営を行なっているか、また、リスクマネジメントシステムや内部統制システムが有効に機能しているか等について、内部監査を行なうとともに、その結果を経営トップに報告し、経営目標達成の支援を行う部門として経営監査部を設けています。

経営監査部は、必要があれば、内部監査結果に基づき、被監査部門に対し、助言、勧告等を行い、被監査部門の目標達成に向けての業務改善を促します。

2009年度は、5部門、全営業所（3営業所）、全事業所（20事業所）の内部監査を実施しました。多岐にわたる監査の結果、263件の改善要望が出されました。

なお、2009年度の内部監査で、2007年度からの改善要望件数318件の改善状況を確認した結果、改善が不十分として92件を2009年度の改善要望に組み入れました。

▶内部統制システム

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、「内部統制システムの基本方針」を策定しています。この方針に則り、法令および定款に適合した職務を行う体制、リスク管理体制、財務報告の信頼性を高めるための体制などを整備・強化しています。

2009年度は、東芝グループ版「財務報告に係わる内部統制」（「全社レベル統制」および「決算・財務報告プロセス（質問書）」）の有効性評価を行った結果、適切に整備、運用されていることを確認しました。また、外部監査人による内部統制監査の結果、事業年度末日現在において是正が必要となる不備は見出せないとの報告をいただいております。

リスク・コンプライアンス

▶リスク・コンプライアンスの考え方

当社は、東芝グループの一員であり、社会的に存在意義のある企業として、社会に貢献し、社会から信頼と尊敬を得るとともに、そこで働く人々が誇りを持ち、個性や能力を最大限発揮できるようにするため、「東芝グループ経営ビジョン」を共通の価値観とし、「東芝グループ行動基準」を日々の事業活動での行動規範としています。

本基準に則り、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した地球内企業として、健全で質の高い経営の実現をめざしています。そのためのリスク・コンプライアンス体制を構築・維持して様々なリスクに対応して遵法の確保に努めています。

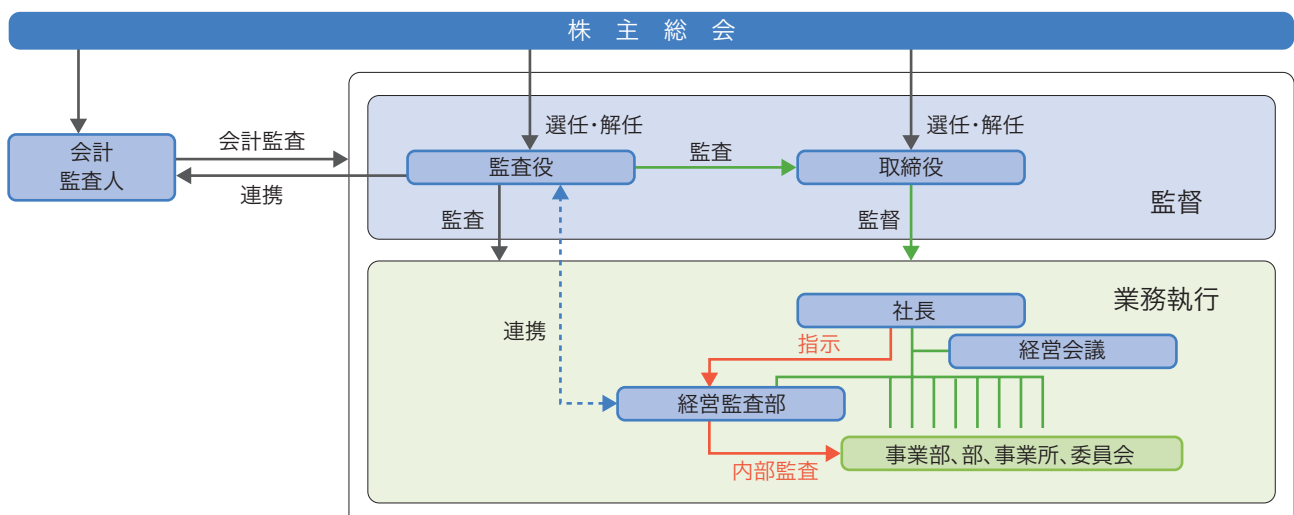
東芝グループコンプライアンス方針

1. すべての事業活動において、法令、社会規範、倫理の遵守（コンプライアンス）を最優先します。
2. コンプライアンス経営を明記したグループ行動基準を遵守するための体制を、グループ・グローバルで構築します。
3. 継続的な教育・監査を通じてコンプライアンス意識の醸成に努め、これを企業文化とします。

▶営業コンプライアンス

営業コンプライアンスの徹底は、「東芝グループ行動基準」に基づきその徹底を図っています。具体的には、官公庁を最終のお客様とする取引に関し、「営業活動審査制度による事前審査」を行い、遵法の維持に努めています。また、近年、談合や独占禁止法違反事件が増えており、このような状況を予防するために、「同業他社との接触に関するガイドライン」を制定し教育を実施しています。

コーポレートガバナンス体制図



▶ BCP (事業継続) によるリスク管理

地震や風水害などの大規模災害によって、被害を受けた場合でも事業・サービスの提供を継続的あるいは早期に再開できるようにBCP(事業継続計画:Business Continuity Plan)を策定し、継続的に改善しています。また、従業員とその家族の安全確保など従来から防災対策を行っています。

2009年度は、新型インフルエンザに対して安全対策やBCPの策定、マネジメントの強化を図りました。さらに、大規模な地震による従業員の生命・安全および被害の軽減を図るため計画的に、建築構造物の耐震診断および補強工事(1 建家完了、2 建家着手)を進めました。

▶ 輸出管理

輸出管理とは、大量破壊兵器などが安全保障上懸念される国・地域やテロ組織に渡ることを防止するため、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造などに転用される恐れがある貨物・技術輸出を規制して、国際的な平和と安全を維持しようとするものです。

当社は、東芝グループの方針に従い、「輸出管理プログラム」を策定するとともに、輸出管理部門による貨物・技術の該非判定と厳格な取引審査、定期的な輸出管理監査、従業員に対する教育などを実施しています。

▶ コンプライアンス教育

コンプライアンスを徹底していくために、全従業員を対象に「東芝グループ行動基準」、「技術者倫理」、「下請法」、「情報セキュリティ」、「環境教育」などのe-ラーニングを継続しています。さらに、「営業コンプライアンス」、「適正な廃棄物処理」などは、新入社員、管理者などに対する階層別教育を実施しています。

また、従業員のリーガルマインド向上を目的に外部講師をお招きして、廃棄物処理問題に関する法解釈や事例などの講演会を毎年開催しています。

2009年度遵法関連教育一覧

東芝グループ行動基準* (2009年6月)
輸出管理教育
下請法遵法教育* (2009年9月)
情報セキュリティと個人情報保護教育* (2009年11月)
環境教育* (2009年8月)
技術者倫理教育* (2010年2月)
電気用品安全法教育* (2010年2月)
営業コンプライアンス教育

*印の教育は、e-Learning (Web-based) による
無印は、導入教育で随時実施

▶ 情報セキュリティ

情報セキュリティリスクについては、個人情報保護法施行に先立ち、管理システムの充実、諸規程の制定・更新など情報管理・情報漏洩防止を図る体制を整備しています。

具体的な技術的対策としては、アクセス制御(ID/パスワード)、ウイルス対策ソフト、データの暗号化、ファイヤーウォールなどです。その他、持込持出管理、シュレッダーなどの物理面でルールの具体化を図っています。そして、ルールを守らせるための教育の継続、秘密保持契約、誓約書の取得を行っております。

2009年度は、「厳格な管理を要する情報の取扱に関する規程」の制定(4月)、東芝グループの「情報セキュリティ・アセスメント受査」(7月)、「PCセキュリティの是正指示体制確立」(9月)、情報セキュリティ・個人情報保護に関する内部監査(11月)、情報セキュリティ教育(3回開催)などを実施しました。

▶ 秘密情報の保護

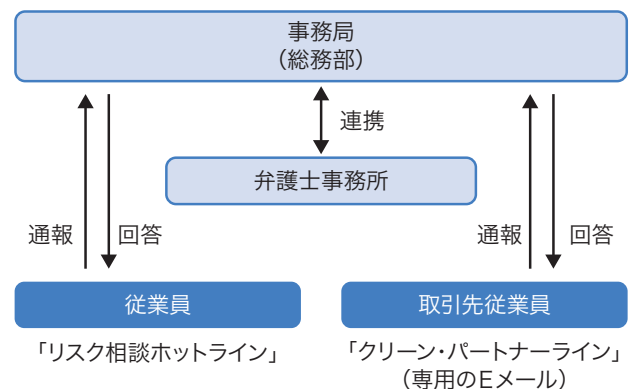
秘密情報の管理にあたっては、情報の取り扱い方法や情報の流出防止対策を社内規程に定め、徹底を図っています。自社の秘密情報はもとより契約に基づき入手したお客様の秘密情報も適正に管理しています。

▶ 個人情報の保護

当社は、個人情報を保護することが事業活動の基本であるとともに社会的責務であることを重視し、JISQ15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に準拠し、社内規程を制定し個人情報の保護に努めています。

▶ 内部通報・取引先通報制度

当社は、内部通報制度「リスク相談ホットライン」を開設して、電話やEメールなどによる通報や相談を通じて社内のリスク情報を直接把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止などにつなげています。また、調達等の取引先に関連して、当社の関係者がコンプライアンス違反した場合の通報を受け付ける「クリーン・パートナーライン」も設置しております。



環境報告

環境経営

▶環境経営

当社は1997年3月に、「かけがえのない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」という認識に立って「環境方針」を制定しました。

この「環境方針」のなかで環境保全に取り組む姿勢を明らかにすることで、環境を経営の重要課題であると位置づけ、環境経営を推進しています。さらに、活動方針として「環境事業の拡大」「環境技術・サービスの開発」「地球温暖化防止および汚染の予防」「遵法および企業倫理の遵守」「環境コミュニケーションの強化」をかかげています。

そして、環境経営の推進にあたっては、社内のマネジメント体制を支える仕組みとしてISO14001を構築し、環境監査システム(EASTER)によって環境経営・事業場の環境活動のチェックと、活動レベルの向上を図っています。また、最優先すべき法令遵守はもちろんのこと、全従業員に対して各種の環境教育を実施しています。

テルム環境方針

企業理念

株式会社テルムは、「かけがえのない地球環境を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献します。

基本方針

株式会社テルムは、社会適合を重視し、信頼性を高め、幅広い環境課題に応えられる総合環境ソリューション企業を目指します。

活動方針

1. 環境事業の拡大
2. 環境技術・サービスの開発
3. 地球温暖化防止および汚染の予防
4. 遵法および企業倫理の遵守
5. 環境コミュニケーションの強化

▶環境マネジメントシステムの運用と体制

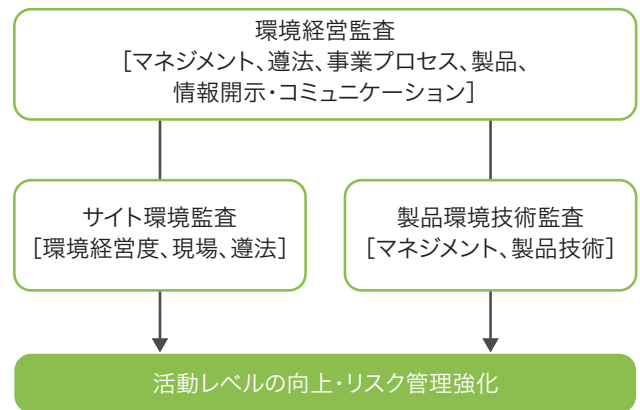
環境経営は、環境マネジメントシステム(ISO14001)を事業活動にビルトインさせ、マネジメントサイクル(方針・計画-実行-監査-見直し)を回して継続的な改善を進めています。

そのために、全社的な環境管理・環境対策を総合的に審議・推進する組織として、「地球環境会議」を設置しています。地球環境会議は、環境経営責任者を議長に、経営幹部、部門責任者および部門推進者を加え、環境問題にかかわる経営上の課題に対する解決策の検討や具体的な施策の審議、「環境方針」の周知徹底および「環境目標」達成に向けた具体的な計画などの審議を行い、活動の方向性を決定します。

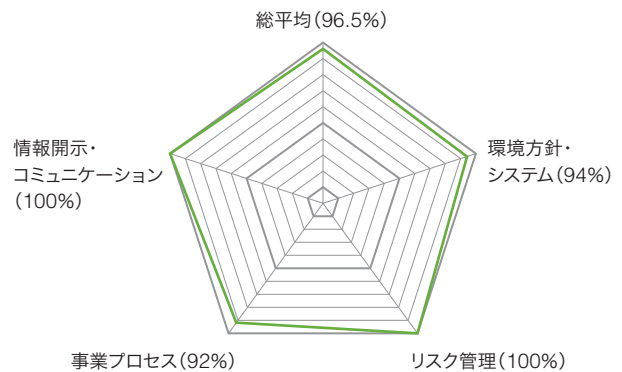
▶環境経営監査

東芝グループは、総合的な環境経営監査システムを構築し、環境活動の推進と法令遵守の徹底をはじめとしたリスク管理の強化を図っています。当社は、2009年度の東芝グループサイト環境監査において、「環境経営度、現場管理、遵法」の全てに高い評価をいただきました。前年に比べ、2項目(事業プロセス、コミュニケーション)が改善されました。

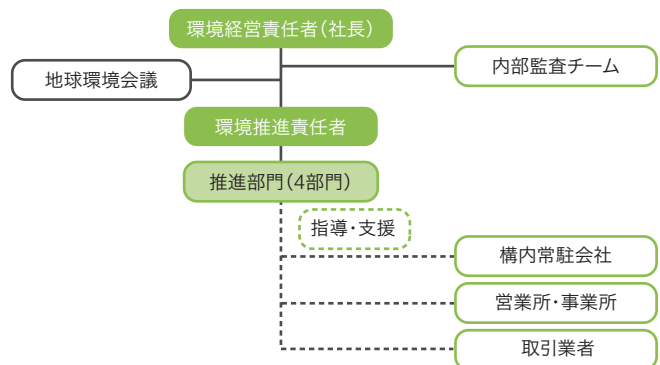
東芝総合環境監査システム



2009年度環境経営度評価結果(達成率)



環境マネジメント体制



※ ISO 認証範囲：東芝グループに駐在している当社事業拠点は、東芝グループのISO 認証下であり、従業員ベースでは99%以上(2010年4月現在、441/444人)がISO 認証下にあります。

環境活動の目標と実績

▶環境ボランティアプランの達成状況

東芝グループの環境ボランティアプランは、「環境ビジョン2050」の実現に向けて「製品の環境効率向上」と「事業プロセスの革新」の両面で具体的な目標と施策を設定しています。

当社は、グループの一員として、事業プロセスの革新において資源の有効活用、地球温暖化防止、化学物質管理を推進項目として設定しました。そして、それらの目標達成に向け ISO14001 環境マネジメントシステムで具体的な環境目的・目標を設定し、システムに組み入れ活動しています。

2009年度は、再資源化量の増大（前年比1.4倍）により、「資源リサイクルによる環境効果」（P18参照）、「物流に伴うCO₂排出量原単位」などの指標が改善されました。一方、「化学物質原単位の削減」は、ダイオキシン類分析の受託媒体（排ガス、水、大気等）の変化などから前年の使用実績を上回り目標未達となりました。今後、管理方法や工程改善等により使用量の削減に努めていきます。

なお、2010年度以降の設定内容は、東芝グループ第5次ボランティアプランの達成目標等により、内容を見直す予定です。

「テルム第4次環境ボランティアプラン」の達成状況

事業プロセスの革新						
指標 / 環境目的		2009年度実績	評価 ^{※1}	2010年度	2011年度	2012年度
資源の有効活用	廃棄物ゼロエミッション達成	0.09%	○	0.5%以下継続		
	廃プラスチックのマテリアルリサイクル率向上 ^{※2}	86.10%	○	95%以上	96%以上	97%以上
地球温暖化の防止	資源リサイクルの環境効果 ^{※3} 向上	1.3倍	○	2007年度基準		
	物流に伴うCO ₂ 排出量原単位 ^{※4} 削減	6.8%改善	○	1.3倍	1.4倍	1.5倍
化学物質管理	大気・水域への化学物質排出削減	排出ゼロ	○	2008年度原単位基準		
	化学物質原単位の削減 ^{※5}	0.89kg/検体(前年0.81)	×	6%以上	9%以上	12%以上
				排出ゼロの維持		
				前年実績以下維持		

※1 評価：○目標達成 ×目標未達

※2 家電リサイクル法の4家電が対象、2010年度以降は冷蔵庫ウレタンを除く目標値

※3 環境効果とは、資源リサイクルによって得られた代替材料（鉄・銅・アルミ等）がもたらすCO₂排出抑制量の効果をいい、CO₂排出抑制量の算出は、LCA（ライフサイクルアセスメント）評価で求めたもの（P18参照）

※4 原単位：物流CO₂排出量 / 再資源化量（P19参照）

※5 環境分析に使用する試薬を対象とし、原単位はダイオキシン類分析の1検体あたりの使用量

2009年度の環境目的・目標の達成状況と2010年度の目標

環境目的	2009年度環境目標と実績		達成 ^{※1} 状況	VPE ^{※2} 項目	2010年度目標
	環境目標	実績			
環境事業の拡大	再資源化率の向上 ・廃プラスチックのマテリアルリサイクル率向上（4家電）85%/毎月以上	86.1% （月平均）	○	○ （資源有効活用）	・廃プラスチックのマテリアルリサイクル率95%以上
	廃棄物ゼロエミッション ・最終処分率0.5%/年以下	0.09%	○		・最終処分率0.5%以下継続
	・廃商品 ^{※3} の中間処理事業拠点の拡大	事業拠点拡大に向けた事前準備（行政対応）	○	-	・廃商品の中間処理事業拠点の拡大継続
	環境業務受託事業の推進 ・業務受託メニューの提案11件/年	15件	○	-	・環境業務受託事業の推進継続 受託業務内容の精査と拡大（10事業所）
	環境分析事業拡大 ・「ダイオキシン類」環境省受注資格の拡大 ・ISO17025（試験所認定）取得	・「排ガス」の受注資格取得 （ISO17025は、2010年7月に取得の見込み）	△	-	・油中微量PCB簡易分析の拡大・環境分析業務受託の拡大
環境技術・サービス開発	環境保全事業拡大 ・環境保全の付加価値提案10件以上	付加価値提案20件	○	-	・環境保全の付加価値提案継続
	資源リサイクル技術開発 ・冷蔵庫一次破砕機の立上	2009年10月稼働	○	○ （資源有効活用）	・薄型テレビ解体技術（水銀除去技術）確立 ・冷蔵庫解体ラインの安定稼働
	環境コンサル・サービスの事業開発 ・資源と高付加価値の提案4件以上/年	有価値化への提案17件	○		・資源と高付加価値の提案継続
地球温暖化防止および汚染の予防	環境分析技術開発 ・ダイオキシン類分析（土壌試料）の工程（5日）改善	工程10日から5日に改善	○	-	・低濃度ダイオキシン類分析技術開発（実証および適用拡大）
	主要施設の省エネ ・プラスチック破砕設備の省エネ継続 原単位：50kwh/t以下	42.5kwh/t	○	○ （地球温暖化防止）	・「生物多様性の保全」取り組み方針の策定 ・主要施設の省エネプラスチックおよび大型破砕設備の省エネ原単位管理の継続
	家庭におけるCO ₂ 排出量の削減 ・環境家計簿の登録180ファミリー	196ファミリー登録	○		・家庭におけるCO ₂ 排出量の削減 環境家計簿の登録継続210ファミリー
物流に伴うCO ₂ 排出量原単位 ^{※4} 削減 ・2008年度比3%削減	6.8%削減	○	-	物流に伴うCO ₂ 排出量原単位削減継続 ・2008年度比6%削減	
違法および企業倫理	廃棄物の適正処理 ・産廃処理委託業者の現地確認および指導・支援	現地確認業者数70社以上 （資源販売先含む）	○	-	2010年の年間計画完遂
環境コミュニケーションの強化	地域社会との強調 ・地域交流会実施他	施設見学会、地域行事への参加 地域清掃他実施	○	-	地域社会との強調継続 ・地域交流会実施他
	環境情報の積極開示 ・環境展等への積極参加 ・環境報告書の発行	・土壌・地下水浄化展 ・第19回東芝グループ環境展 ・「社会・環境報告書2009」発行	○	-	環境情報の積極開示継続 ・環境展等への積極参加 ・社会・環境報告書の継続発行

※1 達成状況：○目標達成 △改善は進むが目標未達

※2 VPE：ボランティアプラン（自主行動計画）

※3 廃商品：使用済み廃電気・電子機器製品

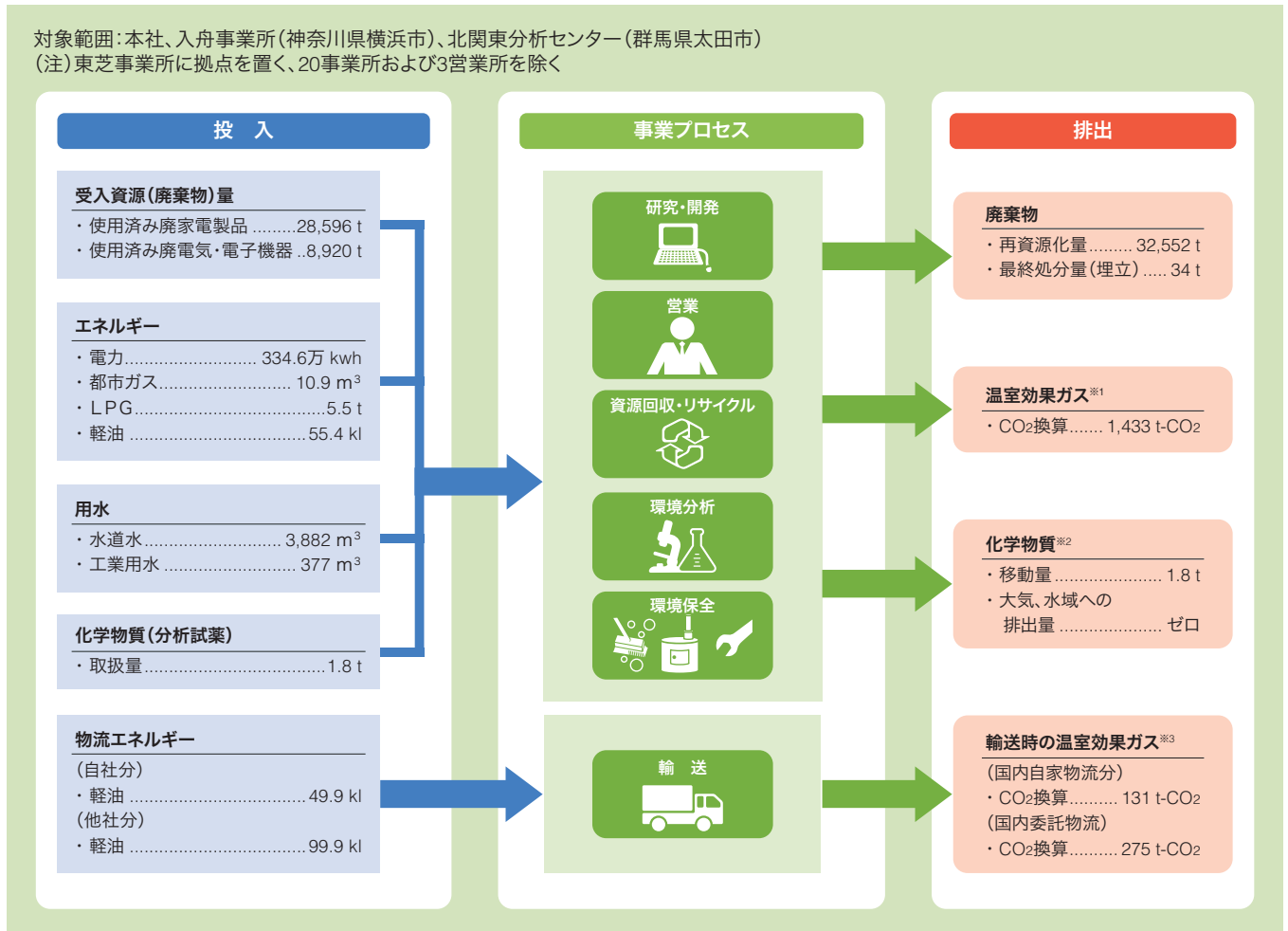
※4 原単位：物流エネルギー（t-CO₂） / 再資源化量（トン）

環境報告

環境負荷の全容

事業活動にともなう環境負荷（環境に与える影響）を定量的に把握、分析し、地球温暖化および汚染の予防、資源の有効活用の活動へと展開しています。

下図に、その環境負荷量（2009年度実績）を示しました。その中で、受入資源（廃棄物）の主なものは、お客様から引き取った使用済み廃家電、廃電気・電子機器製品等で、そのほとんどをリサイクルしています。



※1 電力の換算係数は、3.73t-CO₂/万kwh（電気事業連合会目標の発電端係数）を用いています。

※2 化学物質（分析試薬）は、環境分析の前処理工程で使用され、殆んどが工程排水に含まれ産廃処理

※3 自家物流は「燃料法」、委託物流は「燃費法」により温室効果ガスを算出

環境負荷への対応

▶資源の有効活用

資源回収は、精緻な手分解と機械破碎のベストミックスで、高いリサイクル率を維持しています。今後、資源リサイクル事業の拡大とともに、破碎能力の向上および資源選別の高度化を図っていきます。合わせて、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、ゼロエミッションを継続します。（P18 参照）

▶化学物質の管理

化学物質の使用は、環境分析用の試薬がほとんどです。その量は微量で、それらを含んだ工程排水はクロード処理（産業廃棄物として処理）していますが、分析前処理工程の改善等により使用量を削減する取り組みを継続します。

▶エネルギー削減

事業活動に必要なエネルギー（動力）のほとんどが、電気エネルギーで、資源リサイクル事業の拡大とともに増加傾向にあります。破碎効率を高める活動などで、主要エネルギー施設の省エネを継続します。（P19 参照）

▶物流エネルギーの削減

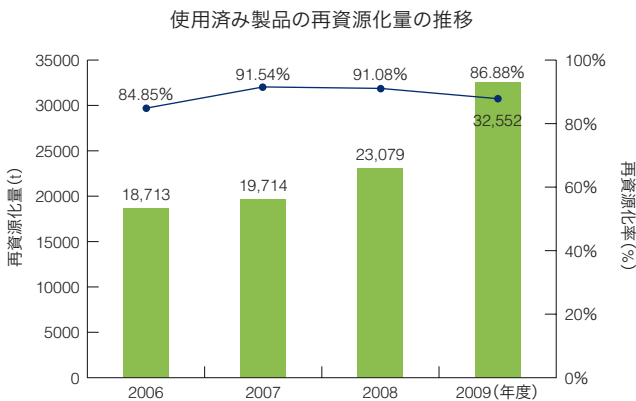
資源リサイクル事業の拡大とともに、資源物の収集・運搬の輸送量、距離、頻度が増加傾向にあります。そのため2008年度に、具体的な物流CO₂削減目標を定めました。そして、モーダルシフト等を含めた輸送効率の改善を継続します。（P19 参照）

資源有効活用

▶再資源化の取り組み

資源リサイクルの継続的な取り組みは、当社の活動基盤として大きな役目を果たしてきました。これからも、高まる資源循環型社会の要請に応えていくことが当社の社会的責任であるとの認識に変わりはなく、さらに、廃棄物処理の高度化とリサイクル技術の革新を進めていきます。

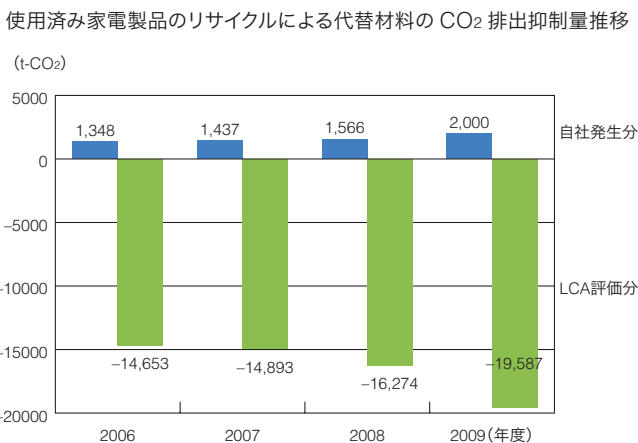
現在、より高度な廃プラスチック選別を目指した機械化ならびに資源回収品の高付加価値化を進めています。



▶資源リサイクルの環境効果 (CO₂ 排出の抑制)

当社は、家電リサイクル法にもとづく、使用済み家電製品(エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の中間処理を行なっています。解体および破碎などで回収した資源は、鉄、銅、アルミニウム、ガラス、プラスチックなどで、新たな部品、製品を造りだすための代替材料となります。この代替材料をLCA※(ライフサイクルアセスメント)評価することによって、原材料生成時のCO₂排出量を算出することができます。つまり、リサイクルによってCO₂排出を抑制する環境効果です。2009年度は、目標の1.2倍を超える環境効果となりました。(P16参照)

※LCA: ライフサイクルにおける環境負荷を算出する方法で、東芝が開発したEASY-LCAを使用



▶使用済み冷蔵庫解体の一次破碎機導入

使用済み廃電気・電子機器製品の大型破碎(500馬力の破碎機)選別処理プラント導入(2008年10月稼動)に引き続き、2009年11月、使用済み廃冷蔵庫の破碎処理効率向上を目的に、270馬力の大型一次破碎機(粗破碎機)を導入しました。

従来、冷蔵庫解体は、2種類の切断機と人手により板状に切断した後に、細破碎機により細かく破碎して素材毎に分別していましたが、本装置の導入により粗破碎から細破碎までの連続処理が可能となりました。

2010年度以降、破碎後の冷蔵庫ミックスメタルの高度分別による有価値化と冷蔵庫解体ライン全体の稼働率向上に取り組む計画です。



導入した冷蔵庫一次破碎機



▶薄型テレビの解体ライン立上げ

家電リサイクルの対象品に、2009年4月の施行令改正で、液晶テレビおよびプラズマテレビが追加されました。今後の大量処理に向け、それぞれ解体検証を行い、2009年度に専用の解体ラインを立ち上げました。立上げ後、回転・傾斜作業台の導入や専用工具の改善などを加え、大量処理に向けた作業改善を進めました。今後、液晶テレビのバックライトに採用されているCCFL(冷陰極蛍光灯)に含まれる水銀除去の技術・装置の開発を進める計画です。



液晶テレビ解体作業風景

▶廃プラスチックの用途開拓

使用済み廃家電製品を解体、回収したもの(材料)の中には、難燃剤やガラス繊維入りのもの、解体、破碎時に異物が混入したものなどがあります。これらの素材は、家電製品への再生資源として使えないものが多く、リサイクルを難しくしています。そのため、様々な分野の部材に用いることができるように、リサイクルおよび材料メーカーなどと共同で新用途を開拓しています。継続的に進めているのが冷蔵庫断熱ウレタン(粉)の有価値化です。2009年度は、製紙、石灰、高炉、セメント向けの固形燃料として販売先の開拓を行いました。さらに、販売先の建設資材成形(杭、ブロックなど)メーカーと共同で、作業環境改善につながる飛散(均一配合)対策を行い、リサイクル作業の効率化を図りました。

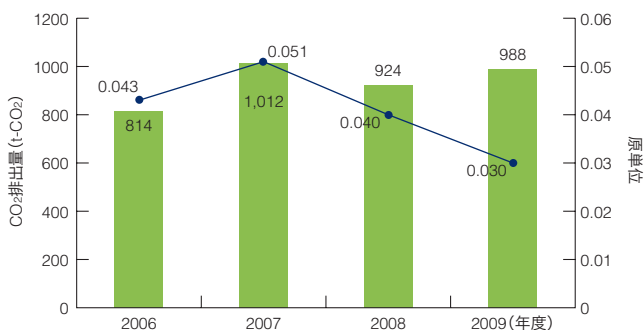
環境報告

地球温暖化防止

▶エネルギー起源 CO₂ 排出量原単位の推移について

当社が最も多くのエネルギーを消費しているのが、入舟事業所における資源リサイクル活動での消費です。エネルギーのほとんどは電気を用い、資源リサイクル事業拡大に伴う大型破砕機等の導入などで CO₂ 排出量^{※1} は増加傾向です。しかしながら、有効にエネルギーが利用されているかという原単位^{※2} ベースの視点では、着実な設備の省エネ推進と再資源化量の増加により、毎年改善されています。

資源リサイクル事業に伴う CO₂ 排出量と原単位の実績
(グラフの報告範囲：入舟事業所の資源リサイクル)



※1 エネルギー使用による CO₂ 換算排出量の算定には東芝グループの電力係数(受電端係数)を使用

※2 原単位：電気エネルギー起源の CO₂ 排出量 / 再資源化量

▶エネルギー多消費設備の省エネ

入舟事業所で最も多くの電気エネルギーを消費しているのが家電リサイクル関連施設で、その割合は全体の約 75% にあたります。そのため、エネルギー多消費設備の省エネを目的に、プラスチック破砕機(5台)に電気エネルギー消費状況をモニタリングできる検針装置を 2008 年 12 月に設置しました。得られた検針データを解析し、より効率の良い破砕ができないか改善を進めています。当初は、廃プラスチック処理 1 トン当たり 51~55 kWh でしたが、現在は、約 42 kWh まで改善できました。

▶自然エネルギーの活用

当社は、平成 11 年 2 月に NEDO 殿(新エネルギー・産業技術総合開発機構)との共同研究で、太陽光発電システム(出力 20 kw)をいち早く設置し、自然エネルギーを活用しています。

2009 年度の年間発電量は、約 1.8 万 kWh となりました。これを温室効果ガスに換算すると約 6.7t-CO₂ に相当します。

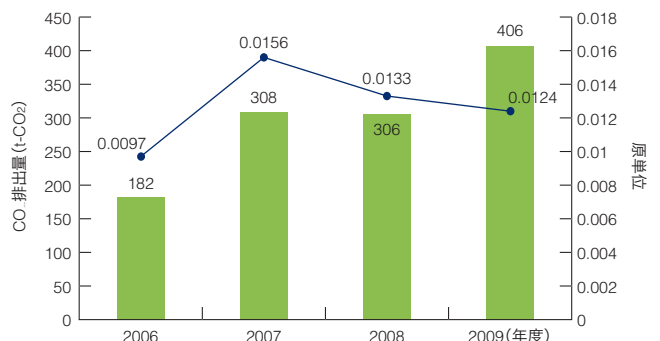


入舟事業所設置の 20 kw 太陽光発電システム

▶物流による CO₂ 排出量と原単位について

車輛、鉄道、船舶による輸送や移動ともなって発生する CO₂ の割合は、資源物の収集・運搬がもっとも多く、資源リサイクル事業の拡大により増加傾向にあります。そのため物流システムの再構築を図る活動を進めるとともに原単位^{※1} 管理をしています。2009 年度は、物流に伴う CO₂ 排出量の原単位が 2008 年度比 3% 削減の目標(P16 参照)に対し、6.8% と改善されました。主な取り組みとしては、輸送距離が短い取引先(産業廃棄物の処理委託先、資源販売先)の開拓などです。2010 年度以降は、輸送距離 300~500 km 超の輸送手段の改善(モーダルシフト等)を図っていきます。

物流による CO₂ 排出量と原単位の推移
(グラフの報告範囲：入舟事業所の物流)



※1 原単位：物流に伴う CO₂ 排出量 / 再資源化量

▶低公害車の導入

トラック等の輸送による大気環境の改善および地球温暖化防止を図るため、エコドライブの実施や低公害車導入の義務化が進んでいます。当社は、廃棄物の収集・運搬を行なうための車輛を保有しており、収集・運搬する自治体へ当該車輛を登録しています。登録車輛は、自治体のディーゼル車規制に適合しており、計画的に車輛の低公害車化を進めています。2010 年 3 月末の時点で、保有車輛総数 97 台、内低公害車^{※1} が 42 台となっています。輸送用のトラック以外の社有車についても、グリーン配送^{※2} を考慮し、超低公害車の導入などを進めています。

※1 国土交通省低公害車認定制度の平成 12 年排出基準値を 25% 以上低減させた自動車で、収集運搬車他の営業車含む

※2 グリーン配送とは、低公害車の使用やエコドライブの実施といった「環境に配慮した方法で配送を行なう」こと

▶環境啓発活動 / 環境家計簿

東芝グループでは、従業員の環境意識の高揚のため、環境家計簿の導入を積極的に進めており、環境省の「我が家の環境大臣事業」の一環である「我が家の環境大臣(エコファミリー)」に参加しています。当社もグループの一員として積極的に進めており、2009 年度には、累計 196 の家族が登録し、目標の 180 を達成しました。さらに、家庭で省エネを実践するエコチャレンジ活動を進めており、目標を登録数の 10% 以上(2009 年度実績 11.7%)としています。

ステークホルダーコミュニケーション

▶環境展示会

皆様のより良い暮らしやビジネスを環境面からもサポートする製品やさまざまな事業領域での取り組みを紹介する機会として、東芝グループは毎年2月にグループ環境展を開催しています。当社も東芝グループの一員として、さまざまな使用済み製品の再資源化、総合的な環境コンサルティング、環境分析、土壌・地下水調査・診断・浄化、幅広い環境事業活動を紹介しています。

また、2009年9月には、東京ビックサイトで開催された「土壌・地下水浄化技術展」に東芝グループ共同で出展し、当社初の単独ブースによる出展を行いました。(P5トピックス参照)



第19回東芝グループ環境展での使用済み廃電気・電子機器のリサイクル紹介(左写真)および環境分析技術の紹介(右写真)

参加団体

(社) 神奈川県産業廃棄物協会	(社) 廃棄物資源循環学会
(社) 産業環境管理協会	(社) 日本環境化学会
横浜市環境保全協議会	(社) 日本分析化学会
(社) 東京産業廃棄物協会	(社) 土壌環境センター
(社) 群馬県計量協会	(社) 日本作業環境測定協会
神奈川県環境計量協議会	(社) 日本環境測定分析協会
協同組合クリーンテクノかながわ	

横浜市環境保全協議会発行(2009年5月号)の「かんきょう横浜」で、当社環境保全活動を紹介



▶環境広告 / 広報

当社の環境事業活動を多くの方々に知っていただくために、新聞、専門雑誌(環境ソリューション企業総覧等)、インターネットとさまざまなメディアを利用し環境情報を発信しています。

社外 HP での情報発信

2009年7月	「社会・環境報告書2009」の発行
2009年9月	「土壌・地下水浄化技術展」への出展
2009年12月	社団法人全国産業廃棄物連合会の「CO ₂ マイナスプロジェクト」への参加
2010年2月	新しく公表されたトランス・コンデンサー等の絶縁油中の微量PCB簡易分析の開始
2010年2月	東京都第三者機関認定制度「産廃エキスパート」(トップランナー的業者)の認定取得

社外 HP のリニューアル
2010年4月ホームページをリニューアルしました。
(<http://www.term-g.co.jp/>)



会社案内パンフレットの刷新
2009年7月会社案内パンフレットを刷新しました。



会社概要

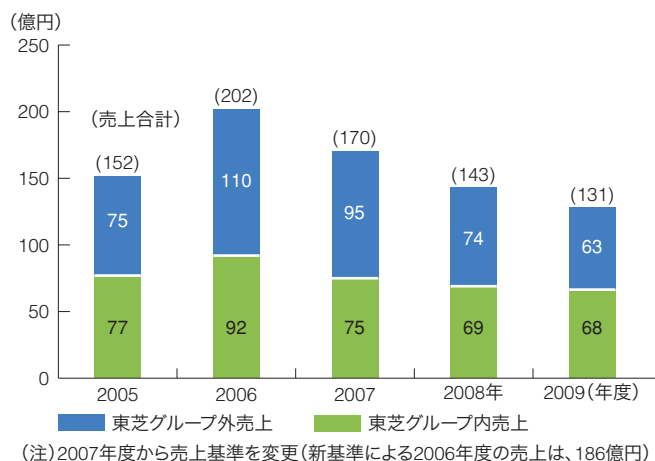
▶会社概要

会社名：株式会社テルム
 所在地：横浜市神奈川区新浦島町 1-1-32
 設立年月日：1961年10月2日
 資本金：5億円(株式会社東芝の全額出資)
 売上高：131億円(2009年度)
 従業員数：444人(2010年4月1日現在)

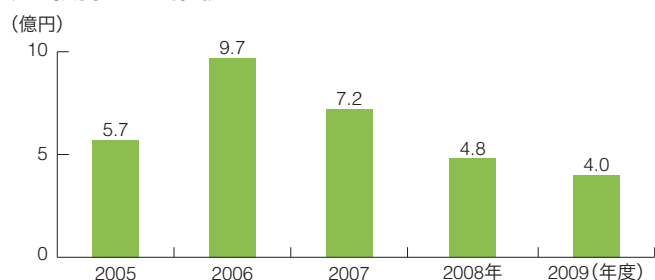
▶事業内容

- (1) 産業 / 一般廃棄物の収集・運搬 / 処理 / リサイクル
- (2) 建築物 / 施設・設備の解体撤去工事
- (3) 環境分析・材料分析
- (4) 土壌・地下水の調査 / 浄化 / モニタリング
- (5) 環境マネジメントシステム (ISO14001)
 / 品質マネジメントシステム (ISO9001)
 / 労働安全衛生マネジメントシステム (OHSAS18001) のコンサル

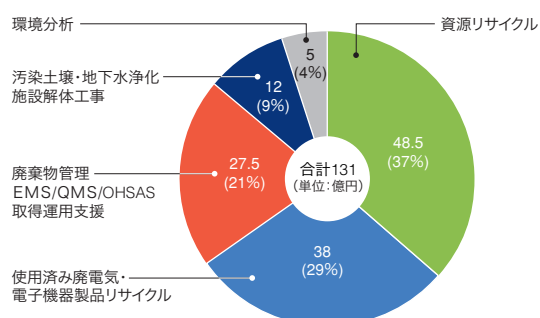
▶売上高の推移



▶当期利益の推移



▶事業別の売上構成比 (2009年度)



▶関係会社(出資会社)

札幌プラスチックリサイクル株式会社

容器包装リサイクル法の施行に合わせ、札幌市の家庭から排出される一般廃棄物の中間処理施設として設立され、廃プラスチックを油化し燃料にリサイクルしています。

商号 札幌プラスチックリサイクル株式会社
 所在地 札幌市東区中沼町 45-57 (札幌市リサイクル団地内)
 設立 1998年10月27日
 資本金 3億円
 株主 テルム(出資比率60%)
 東芝
 札幌市
 事業内容 廃プラスチックの
 再商品化(油化)事業



西日本家電リサイクル株式会社

家電リサイクル法の施行を受け、使用済みのテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機のリサイクルを通じて、資源循環型社会の一翼を担っています。

商号 西日本家電リサイクル株式会社
 所在地 北九州市若松区響町 1-62 (北九州市エコタウン内)
 設立 1998年12月4日
 資本金 4億円
 株主 東芝
 パナソニック
 テルム(出資比率25%)
 日立
 ソニー
 三菱電機
 シャープ
 三洋電機
 富士通ゼネラル
 事業内容 使用済み家電製品の再商品化事業



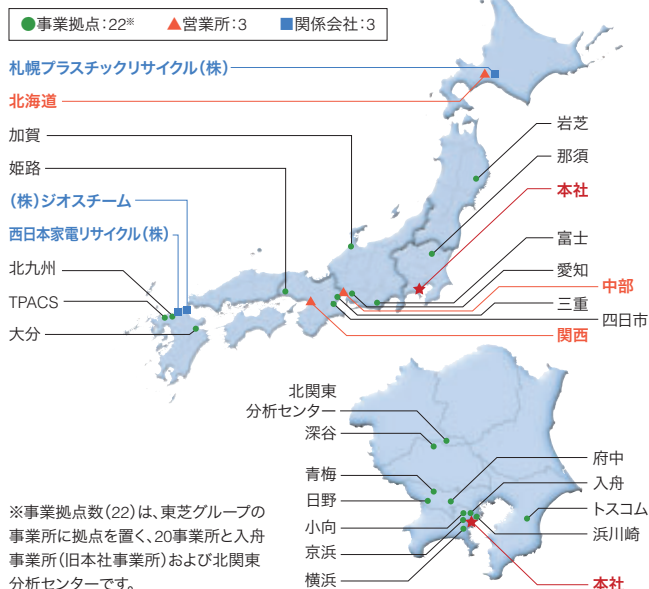
株式会社ジオスチーム

国内初の拠点型 PCB 汚染土壌浄化事業の専門会社として設立され、安心確実な浄化処理技術により安心して暮らせる社会環境づくりに貢献しています。

商号 株式会社ジオスチーム
 所在地 北九州市若松町響町 1-62-1
 創業 2008年8月1日
 資本金 1億円
 株主 東芝
 テルム(出資比率30%)
 鴻池組
 事業内容 PCB 汚染土壌浄化事業



▶事業拠点



▶会社沿革

- 1961年(昭和36年) 川崎器材(株)設立
- 1975年(昭和50年) 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 1980年(昭和55年) 古物商許可取得、
特定建設業(とび、土工)許可取得
- 1988年(昭和63年) 産業廃棄物中間処理業許可取得(川崎市)
- 1992年(平成 4年) (株)テルムに社名変更及び
本社移転(横浜市鶴見区)
産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得(横浜市)
- 1993年(平成 5年) 土壌・地下水汚染の調査、浄化事業開始
- 1995年(平成 7年) 環境分析事業開始
- 1996年(平成 8年) 家電リサイクルの実証開始
冷媒フロン回収事業開始
パソコン・PPCリサイクル事業開始
- 1997年(平成 9年) ISO14001認証取得(業界初)
- 1998年(平成10年) ISO14001コンサル事業開始
札幌プラスチックリサイクル(株)設立
西日本家電リサイクル(株)設立
- 1999年(平成11年) ISO14001行政初のコンサル受注
フロン無害化処理事業の開始
資本金増資(5億円)
- 2000年(平成12年) 北関東分析センター開設
ダイオキシン類分析事業開始
油中PCB分析事業開始
パソコンの部品リユース開始
- 2001年(平成13年) ISO9001認証取得
家電リサイクル事業開始(エアコン、テレビ)
- 2002年(平成14年) ISO9001コンサル事業開始
- 2003年(平成15年) 特定計量証明事業者登録(MLAP)
小型焼却炉移動解体事業開始
洗濯機リサイクル事業開始
- 2004年(平成16年) RoHS分析事業開始
使用済み廃家電入荷累計100万台達成
- 2005年(平成17年) 冷蔵庫リサイクル事業開始
アスベスト分析開始
- 2006年(平成18年) 使用済み廃家電入荷累計200万台達成
- 2007年(平成19年) PCB汚染土壌浄化事業開始
小型焼却炉解体累計300基達成
- 2008年(平成20年) 家電リサイクル品目追加(薄型テレビ・
衣類乾燥機)
(株)ジオスチーム設立
OHSAS18001認証取得
大型解体処理プラント稼動
臭素系難燃剤の迅速分析技術確立
使用済み廃家電入荷累計300万台達成
- 2009年(平成21年) 本社移転(横浜市神奈川区)
東京都「産廃エキスパート」認定
- 2010年(平成22年) 環境省マニュアルに基づく絶縁油中の
微量PCB簡易分析事業開始

▶第三者所見



京都大学 環境保全センター長
酒井 伸一 教授

(株)テルムは、環境を主たる事業とするがゆえに、自身の環境パフォーマンスには厳しい目をもたねばならないことは、言うまでもないのですが、充実した社会・環境報告を作成されています。

現在、最大の関心事である温室効果ガスについては、資源リサイクル事業の拡大とともに自社発生分の二酸化炭素排出量が増加していることが読み取れます。一方、エネルギー起源のCO₂排出原単位は、2007年から2009年の間に約40%にも減少が達成されています。新たな破砕機導入にもかかわらず、排出原単位改善に至っていることは高く評価していいでしょう。加えて、廃家電製品などの資源リサイクルは、新規資源利用を代替できるという意味で、資源リサイクルトータルで温室効果ガス削減効果を社会にもたらします。この効果を把握しておくことは、重要な社会へのメッセージです。2009年度のテルムの場合、2000トンの二酸化炭素直接排出に対して、資源リサイクルにより1.9万トン強の二酸化炭素抑制が得られていると試算されています。大きな事業効果といえます。こうしたLCA試算の確からしさを、外部からの目を含めて常に検証することは必要でしょう。

温室効果ガスのみならず、PCB汚染土壌浄化やアスベスト除去事業などは、残留性の有害化学物質を分解除去することで大きな社会貢献を果たしているわけであり、こうした物質の分解除去量を試算、公開することは考えていただいていいでしょう。

[略歴]

酒井 伸一(さかい・しんいち)

1984年京都大学大学院工学研究科博士課程修了、工学博士。同大学助手、助教授を経て2001年より国立環境研究所循環型社会形成推進・廃棄物研究センター長。2005年より京都大学教授、2010年環境保全センター長。廃棄物資源循環学会会長。中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会専門委員等。著書に『ゴミと化学物質』(岩波新書)など。

第三者所見を受けて

当社の事業を通じて社会に貢献するという方針から、その達成度を常に検証し、それをメッセージとして発し、さまざまなコミュニケーションを通じてさらに検証していきたいと思えます。そのためには、社会の変化やステークホルダーの関心事に応える独自の指標と評価技術を高めていきます。

そして、本業を通じて、新たな価値を創造し、自らの成長と持続可能な社会の実現に貢献します。

株式会社 **テルム**

〒221-0031 横浜市神奈川区新浦島町1-1-32

お問い合わせ先

技術企画部技術管理担当

TEL: 045-440-6435 FAX: 045-453-2461

本報告書はホームページでもご覧いただけます

<http://www.term-g.co.jp/>

東芝グループはチャレンジ25
キャンペーンに参加しています。



本報告書の制作、印刷にあたって、次のような配慮をしています。

用紙での配慮



FSC認証用紙の使用

「適切に管理された森林からの木材(認証材)」を原料とした紙として、FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)から認証を受けた紙を使用しています。

印刷での配慮



水無し印刷

印刷工程において刷版の版材がインキをはじくという特性を利用し、水を使用せずに印刷する「水無し印刷」を採用しています。



Non-VOCインキの使用

揮発性有機化合物、VOC(Volatile Organic Compounds)を含まない、植物油100%のインキを使用しています。